

福島再生加速化交付金(第60回)  
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】  
(地域情報発信交付金) 第11回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：1,472百万円 国費：736百万円

※福島県及び32市町村（55事業）に対する交付可能額。市町村別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業

①情報発信事業

・福島県等において、風評動向調査、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《1,426百万円（713百万円）（県及び32市町村54事業）》

②外部人材活用

・福島県において、企画立案のための外部人材の活用及び地域の語り部の育成の取組を実施します。

《46百万円（23百万円）（県2事業）》

※1つの事業に複数の取組が含まれている事業があるため、上記の事業数の合計と全体の事業数(55事業)は一致していません。

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第60回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】第11回》交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第11回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁<福島定住等緊急支援（地域魅力向上・発信支援事業）>  
担当：栗林、佐々木、中原、岡田 電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第 60 回 ≪福島定住等緊急支援  
【地域魅力向上・発信支援事業】第 11 回≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島県	683	341
福島市	19	9
郡山市	20	10
いわき市	50	25
白河市	20	10
須賀川市	20	10
喜多方市	19	9
相馬市	24	12
田村市	6	3
南相馬市	49	25
伊達市	20	10
桑折町	20	10
国見町	16	8
川俣町	50	25
檜枝岐村	17	9
只見町	20	10
南会津町	15	8
北塩原村	10	5
猪苗代町	4	2
昭和村	20	10
会津美里町	5	2
棚倉町	6	3
塙町	20	10
玉川村	20	10
三春町	17	8
広野町	22	11
檜葉町	49	25
富岡町	43	21
大熊町	22	11

浪江町	50	25
葛尾村	25	12
新地町	50	25
飯舘村	41	21
合計	1,472	736

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。  
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

# 地域情報発信交付金 第11回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第11回事業では、県及び32市町村の55事業(事業費約1,472百万円(国費約736百万円))について、交付可能額を通知。

## A 地域の魅力向上・発信事業

### ①情報発信事業

#### ○浪江町の産品を通じた風評払拭と地域情報発信事業

##### 【浪江町】

町の農林水産品や伝統産品（大堀相馬焼）を活用し、首都圏の飲食店で会食イベントを開催、インフルエンサーなどを活用した動画コンテンツの作成・配信を実施する。重要な輸出先であるタイに向けた情報発信も継続して実施する。

また、請戸の海産品を活用した料理紹介動画を作成し、食の安全性や魅力についてSNS等で広く発信する。

- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成

#### ○三春町デジタルコンテンツを活用した魅力発信事業

##### 【三春町】

町内の観光スポットを訪れた方に理解を深めてもらうための体験案内ツールやプロモーション動画の作成、前年度に構築したポータルサイトを活用したプロモーションを実施する。

また、インバウンドに向けた取組として、訪日意欲の高い台湾を対象とした風評動向調査を実施、調査結果を活用した台湾訪日メディアへの特集記事の掲出等を行い、誘客を図る。

- i) 風評動向調査
- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成

#### ○川俣町地域情報発信事業

##### 【川俣町】

町の自然と文化を体験し、その魅力等を知ってもらう「かわまた里山ツーリズム」の実施を軸として、情報を一元的に発信するキャンペーンサイトのコンテンツを充実させ、情報発信力を強化する。合わせて、夏休みに里山体験をしてもらう宿泊体験や、初心者でも里山を堪能できるキャンプ教室等を含むモニターツアーなどを実施する。

- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成
- iv) ポータルサイト構築

### ②外部人材活用

#### ○震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業

##### 【福島県】

震災関連学習等を通じた語り部の育成、海外を含む県内外の学校等との交流を継続。新たに、震災関連学習の指導方法等の習得を目的とした教員向け研修の位置付けを明確化するなど、より充実した教員研修を実施する。

- ii) 地域の語り部の育成

# 地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

## 目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

## 期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

## 資金の流れ

復興庁

各市町村  
県

## 事業イメージ

- (1) 対象自治体  
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
  - A 地域の魅力向上・発信事業
    - ①【情報発信事業】
      - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
      - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
    - ②【人材活用事業】
      - i) 企画立案のための外部人材の活用、
      - ii) 地域の語り部の育成
  - B 関連施設の改修  
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2\*  
\*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額  
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)